

議 長 日程第1「一般質問」を行います。

昨日に引き続き、一般質問を通告順に行います。受付番号第9号、平野由里子君の一般質問を許します。登壇願います。

1 番 平 野 おはようございます。議長よりお許しいただきましたので質問させていただきます。受付番号第9号、質問議員、第1番 平野由里子。件名、地方創生拠点整備事業（町民文化センター等のリノベーション）について。

要旨、建設されて35年、老朽化が悩みだった町民文化センターにスポーツクライミングウォールを設置し、それに伴う関連設備や公民館のリノベーションも可能となり、大ホールも再び利用可能となるその発案は大変よいと思います。しかし、総花的にあらゆる機能を押し込んだ結果、文化的な機能が縮小される懸念があります。また、収益性を優先させることで図書館や公民館の本質的な存在意義を見失いかねないと感じますので、次のことについてお伺いします。

(1) 図書館法の図書館に格上げするお考えは。

(2) しっかりした書庫を整備するお考えは。

(3) 費用対効果は施設単体で見るのではなく、長い目で町全体の活性化の視点で考えるべきでは。

以上、よろしく願います。

教 育 長 おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。それでは、ただいまの平野議員の御質問に順次お答えいたします。

まず1点目の御質問でございます。公立図書館とは当該図書館を設置する地方公共団体の条例で定めているものです。松田町図書館は図書館の設置条例がないため、法的には公民館施設内の図書室という定義になります。御質問の図書館法に基づく図書館に格上げした場合、利用者にとりましては著作権法第31条に規定される調査研究目的で著作物の一部が複製することができるメリットもあります。また、施設管理者にとりましては施設建設などを行う際に国庫補助が受けられるメリットもございます。これらは今後図書館単体として建設する機会が生じた際などに、図書館法による図書館に格上げすることで建設経費の補助を受ける手法として検討できると考えられます。

ただし、現状の松田町図書館では図書館法第3条に掲げる図書館サービスの

実施に努める事項等に十分満たしていない課題があります。具体的には、同条の第1項に掲げる郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード、フィルムの収集にも十分に配慮した図書、記録、あるいは視聴覚教育の資料等を収集することや、第5項に掲げる分館、閲覧所等を設置し、及び自動車文庫、貸出文庫の巡回を行うことなどの実施に努めることなどの課題がございます。

このように、図書館法に格上げするためには図書資料を充実させることで生じるスペースの確保や巡回などに対応できる職員の確保など、さまざまな課題があると考えます。このため、図書館法に基づく図書館として単に格上げすることは可能ではありますが、当町では新たに施設建設をするなどの具体的な計画は現在ないため、今後図書館法に基づく図書館の調査など、他市町の状況等も踏まえ、より具体的に研究・調査をする中で検討していきたいと考えております。

次に、2点目の図書館の書庫整備に関する御質問にお答えします。これまでの議会での説明で御承知のことと存じますが、昨年度に創設された地方創生拠点整備交付金として、松田町民文化センターのリノベーション事業が採択されました。この事業は、施設の老朽化が著しく、施設使用に不便を来していることから、利用者が落ち込んでいる状況を打開し、町へ新たなにぎわいを呼び込む広域的な拠点として再生する目的のために、国に事業計画（県西地域活性化プロジェクト推進事業）を申請し、採択を受けたもので、今年度に複合施設として整備を進めてまいります。

この文化センター及び町立公民館のリノベーション事業では、図書館の蔵書を保管する2階書庫、3階カフェテリア横の倉庫が新たな用途として活用する計画があります。ここに図書を保管しているのは、1階の図書館を利用しやすいように図書の整理や机の配置を変えた際に、保管できなくなった図書や資料などが主なものです。具体的には、2階書庫には一般書、文庫、新書版、全集などを収納しています。3階の倉庫には、絵本、紙芝居、児童書、郷土資料などを一部収納しています。

この件につきましては、かねてから図書館のあり方や蔵書数について考える必要がありましたので、今回複合施設としてリニューアルを行う機会に、まず

はこのまま蔵書数を維持するのか、目的に合った蔵書数とするのかなどを明確にし、総合的な判断を行いたいと考えております。このため、リノベーションに伴う協議会を設置する予定でありますので、その中で施設整備の方向を確認しながら、これからの図書館のあり方、書庫の確保等もあわせて検討していきたいと考えております。なお、今年度から子供たちに読書の機会をより多く提供するため、学校、幼稚園などに図書の団体貸出を実施しています。今後ともより多くの町民の皆様は図書館に足を運んでいただくようにするための工夫・改善にも引き続き取り組んでいきたいと考えております。

このように、町の財産である図書の有効的な活用につなげていき、図書の存在価値を高めていくとともに、町の厳しい財政状況のもとですので、今後はより効果的・効率的な図書購入や資料収集などの事業計画を定めていきたいと、あわせて考えているところです。

次に3点目の費用対効果は施設単体で見るのではなく、長い目で町全体の活性化の視点で考えるべきとの御質問に対しましてのお答えをします。平成25年2月、松田町民文化センターのあり方検討会から町に報告された「松田町民文化センターの今後のあり方について」では、今後の存続を思慮するに、小規模工事については5年後を目途に、また大規模改修については10年から13年を目途に計画的な改修、手入れをする必要がある。空調設備や音響・照明設備等については耐用年数を超え、老朽化が著しい状況であり、計画的な更新が望まれるとありました。先ほど説明しましたとおり、リノベーション事業は、老朽化が著しく、利用者が落ち込んでいる状況を打開し、町へ新たなにぎわいを呼び込む広域的な拠点として再生する目的のために、国に事業計画を申請し、採択を受けたもので、今年度に複合施設として整備を進めていくものです。

このような中で、リノベーションを実施する文化センターを初め、公民館や図書館は生涯学習社会の実現を目指した施設として、住民に対する学習機会や交流の場の提供、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興や活性化、社会福祉の増進に寄与することが求められております。そのためには個人の自立に向けた学習のニーズやきずなづくり、地域づくりを担う中心的な拠点でなければならないと考えています。よって、御提案のとおり、施設単体としての

費用対効果だけを考えるのではなく、長い目で幅広く町の活性化を図る視点も考慮した上で、生涯学習施設として機能の充実を図ることは望ましいと考えます。

そんな中、当町のように財政規模が小さい自治体において、今のままでは町の文化の拠点としては衰退する一方でありますので、もっともっと先を見た、未来へ向けた対応策として今年度実施する、いわゆる生涯学習施設としてのリニューアルを行うものです。追加機能として整備するのは、スポーツと国際交流機能です。特にスポーツではクライミングウォールを県内公共施設では初めて屋内に設置いたします。また、東京オリンピック2020に向けたインバウンドに対応をする国際交流拠点を構築します。神奈川県のみならず、未病改善の取り組みとも連動した広域的な複合拠点により、町へにぎわいを取り戻すだけでなく、県西地域全体での活性化を目指してまいります。町民の皆さんにとっては施設での既存の活用方法のほか、スポーツクライミング教室など、新たな学習機会の提供ができることであり、そこから生まれる新たな学習ニーズ、地域づくりにも発展できると期待するところであります。

いずれにしても、子供から高齢者まで、幅広い年代の町民の皆様にも数多く学習機会が提供できるよう展開してまいりますので、今後とも御理解、御協力をお願いいたします。以上です。

1 番 平 野 お答えありがとうございます。重立った部分はお聞きできたのかなと思いますが、少し補足で質問させていただきます。

まず、2月の全協だったかで…2月じゃない、12月かな。説明があったこの件に関してなんですが、こちら側からも質問をさせていただいて、そのときたしか田代議員が、これまでの文化センター機能には支障がないかという質問をされて、質問、支障がないとお答えがあつて、それから私も続いて図書館への影響はないかという質問をさせていただいて、そのときも影響がないというふうなお答えがありました。それは、でも、今回出てきている具体的なものでは、そのときも文字では書いてありましたが、2階書庫を廃し、未病コーナーにするというような、パワーリフティングをつくるとか、あと3階にも別のちゃんと用途が決まっているというようなことがだんだん出てきまして、書庫の行く

先がないままそういった話が進んでいるということで、非常に危機感を覚えております。

まず、図書館の影響がないと言ったはずなのに、こういうふうなことになるというのは矛盾があるのではないかなと思ひまして、もしかしたら書庫の部分を意識から滑落しているのではないかというようなところが非常に危惧しております。図書館は開架部分、プラス、ふだんは表に見えていない書庫という部分も含めての図書館であって、松田の図書館がいろんなところに、県とかいろんないろんなところにデータとして蔵書数などを言うときも全部含めてのものになっていると思うんですが、そのあたりの御理解はどうなっておりますか、ちょっと確認をしたいんですが、よろしくお願ひします。

教 育 課 長 ただいまの平野議員の質問にお答えいたします。確かに文化センターのリノベーションということで書庫のものがどうするかということはあるんですが、これにつきましては蔵書数の考え方もござひますが、今後協議会というものを設立する予定でござひます。こういった中で町の考え方とか教育委員会が所管しますので、教育委員会の管理の考え方、そういったものを協議会の中であわせて協議しまして、図書のある方を考えていきたいと思ひております。以上です。

1 番 平 野 今、私が聞いているのは、多分そのときお答えがあったのは政策側からだったと思うんです。この図書館の影響がないというふうな答えの中に、書庫という意識が滑落していたんではないかということなんです、そこをちょっと確認させてください。

参事兼政策推進課長 書庫という…滑落ということではなくて、御質問がたしか図書館機能に影響はないかというお話だったので、図書館そのものはいじらないという意味でお答えしたと思ひます。

1 番 平 野 図書館そのものの中にそもそも書庫の蔵書は含まれております。そこをちょっと認識がどうだったかなということを知っております。

参事兼政策推進課長 今、先ほどもお答えしましたように、図書館そのものには…ですから、ちょっと書庫をどうするかということまではちょっと気にはしてありませんでした。申しわけないですね。

1 番 平 野 恐らく政策課長だけではなくて、多くの方にとってやはり書庫というのはふ

だん目に見えていない存在だということもありまして、意識、本当に薄いのではないかというふうに私もちょっと感じているところです。今回、図書館のほうもいろいろ危機感を抱いたようで、その書庫ツアーなんていうのも4月、5月やってくれたんですが、何人かずつ、多いときには20人ぐらい集まったって聞いていますけれども、見せていただきましたが、やはり実際の書庫の現状というのはちょっと本当に貧しいもので、まず本当に書庫も…何ていうか、もともと書庫も、何ていうかな、継ぎはぎでふえてきたというような、そういう性格です。

もともとは35年前できたとき、今の開架部分しかなくて、そして2万7,000冊でスタートしたというふうに聞いておりますけれども、その後どんどんふえていって、しまい場所がないということで、どんどん継ぎはぎのように書庫が、元会議室だったところとか、もう元物置だったところとか、それが今の2階、3階の書庫というふうになっていって。本当に、だから書庫と呼べるものでもともとないという、そういう意識…そういうものもあります。加えて、やはりそういう状態なので、今回その書庫ツアーをやるまでは、本当に人目に触れない隠れた存在だったというところがあります。ただ、検索をすれば出てくる、検索でその書庫の中にあるものは貸していただけるということなので、全く死んでしまった本ではないんですね。一応確認はしたんですが、全部の…今、7万3,000冊でしたかね、今。その中で本当に何も動きがない、誰にも借りられたことがない、そういったものは100とかそんな程度だというようなことを聞いたので、非常に選書も多分いい選書の仕方をされたんだなというのがわかるし、それから、比較的町は小さい規模なのに検索機能は早く備えて、今、ホームページからも検索ができるようになっているので、そういったその利便性が非常にあって、探したい本が決まっている人はそれを探し当てて、書庫にあるので貸してくださいと言えるという状態で、決してその7万3,000冊のうち書庫に入ったものが全然死蔵になっているという話ではない。なので、これは先ほど協議会をつくって何とか検討していきたいと、そのために蔵書をこのまま維持するかどうかとも検討していきたいというふうなことがありましたが、これは極力やはり一括してごそっと捨てるようなことになってはならないと私は思

っています。

町立図書館という規模として検索してみたんですが、もちろんまだ全国の町村には図書館がないという地域もあって、そういったものは除いて、図書館がある町村での平均を調べると8万何千冊なんですね、蔵書が。なので、町の、この町の7万3,000は決して多過ぎる規模ではないということはわかります。なので、それでもやはりね、捨てるルールというのはつくらなくてはいけなくて、その辺ははっきりしなければいけないんですが、それでもやたらめったら捨てようというような結果にならないように、それは私は強く要望しますので。

その書庫が中途半端なままずっときてしまったということで、このリノベーションというのが非常に危機感もあったんですが、議論のいい機会ではないかと私は捉えております。この際にもっと広く、町民にも広く議論をね、していただきたい。それは35年前の経過をいろいろちょっと人から聞いたり、その当時にいた方から聞いたりしたところ、やはり文化センター、そして公民館という、そういうものをつくる。補助金もそういうところが出たので、図書館法の図書館ではなく、公民館の中の図書館ということになったというふうに聞きました。じゃあ、どんな図書館にするとか議論がありましたかというのをちょっと聞いてみましたが、やはりそんな議論はなく、すんなりと開館したと。開館した当時のことは、私もまだ若かったけれども、非常に誇らしい気持ちがあったのを覚えています。この郡で初めての大ホールで、図書館もとてもきれいな図書館でと、非常によかったなという思いがあるんですが、やはりそこには全然議論はなくて、どんな図書館にしようとか、どんなふうな運営をしようとか、ほとんどないまま、そのまま受け入れてきたという、そういうことがあると。なので、この機会に書庫のことを含め、その図書館のあり方をもっとこの協議会の中で検討するようなお考えがありますでしょうか。

教 育 課 長 議員さんの御提案のとおり、それぞれの町でそれぞれの図書館というのがございます。こういった中で松田町においても単に図書を購入したり、廃棄することではなく、いろんなイベントをやったりしたりして人を呼び込んだり、または交流の場にしたいということとか、または図書館を郷土愛、愛してもらいたいというようなことで、いろんな事業を進めてまいりました。図書館をどう

していくか、または蔵書数をどうするかというのも、先ほども申しましたとおり、これを機会にいい機会でございますので、協議会の中で図書館のあり方、蔵書数のあり方、こういったものを協議してまいりたいと考えております。

1 番 平 野 ありがとうございます。この蔵書だけとかそういうことでなくて、あり方ということで、それから運営の仕方ということで、ぜひこの協議会で取り上げてほしいと思います。

先ほどの（１）番のお答えの中で、図書館法の図書館に格上げするにはいろいろ条件面そろわないと、まだ難しいところはありますよという話でした。サービス面、それから職員が不足するというような具体的な理由が挙げられていましたけれども、私が自分で調べたところで、図書館法にするためにすごく必要だというふうなことがはっきり明記されていたのが、図書館長ということと、それからあと図書館の運営協議会とか運営委員会とか、何かそういう運営するための何か、グループというのか組織、そういうものが必要ということが書かれていたんですね。残念ながら、先ほどのお答えの中では図書館法の図書館には今すぐ格上げするようなお考えがなさそうな感じに受け取れたんですけども、今すぐ格上げできなくても、今のその運営のあり方のところに通じますが、やはり今見ていると本当にちょこちょことした、何ていうかスタッフと職員とで、何かもう本当に苦労しながらやっている印象が非常にあって、やはりそれは運営のための委員会、その図書館法とか関係なく、やはり支えるような組織が、町民も含めた組織がやっぱり必要なのではないかと考えているんですが、前回の質問でも、私、図書館のことを聞いたときに、松田の図書館は協力団体が１しかないというデータも県で調べてあったので、協力団体が１しかないというのは本当に寂しい、心細い状況なんですね、図書館にとって。そういった面も含め、支えるための組織、協力団体、そういったものをつくったり、あるいは協力団体になりそうな人を育成したり、何かそういうお考えはありますか。

教 育 課 長 御提案ありがとうございます。確かに今、支える団体というのは１団体しかございません。そのほかに読み聞かせサークルとかそういったものはございまして、そういった方は図書館での読み聞かせ、乳幼児向けとか大人向け、こう



いったものを月何回かやっております。先ほど図書館法の図書館においては協議会ということはありませんが、松田町そういった町民を含めた協議会というのはございません。その中で、先ほどから何度も申しましたが、図書館のあり方、蔵書のあり方、運営の仕方、こういったことを考える時期にありましたので、これを機会にですね、ちょっと運営の仕方についてもさまざまな町民の意見を聞いた中で考えていきたいと思っております。

1 番 平 野 そうなんです、協力団体が1つというのは私も見当がついているお話しサークルのことだと思います。そしてほかにも読み聞かせがあるとおっしゃったんですが、やはりね、読み聞かせにすごくね、とらわれているというところがありまして、いろいろこの近隣の図書館なんかを見ていても、実は協力しているのは読み聞かせだけではないんですね。館内飾りつけに手伝っているところもあれば、本の修理までやっているボランティア団体もあります。それから、イベントの手伝いなんかに入るボランティア団体もあります。いろいろな協力の形が考えられると思います。これは図書館での、何ていうか、住民との協働という大きなテーマになっていくと思うんですが、やはり協働というのは今回出てきた都市マスタープランにおいても非常に大きな一つの看板になっているというふうに理解しましたので、いろんな場面でその協働ということをもっと、何ていうのかな、いろんな発想で考え直して取り入れていくべきではないかと思うんですが、そのあたりの予定はないでしょうか。

教 育 課 長 御提案ありがとうございます。昨年の議会の中で学校の図書館につきまして、図書館のボランティアということで図書館内を整理したり、または見やすい図書館の、学校の先生、司書がいますので、そういった意見を取り入れながら、より子供たちに図書を読んでもらうために図書館の並べ方、そういったものを考えたりするサポーター的なものが、全部の学校ではありませんが、おられます。松田町の図書館につきましても、そういった協力していただいた方などに声をかけたり、または呼びかけたりしながら、また図書館の今まで携わったスタッフ、そういった方にも声をかけながら、できるかどうか検討してまいりたいと思います。

1 番 平 野 ありがとうございます。ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思っております。

その際にはやはりこれからどの課の協働においても必要になってくると思うんですが、やはり協働を投げかけるときには前提としてやはり、何ていうのかな、町民だっけいきなり何かできませんかと言われても、え、みたいになっちゃいますので、やはりその前提として町民の活動がいろいろ充実している、それをやはり促すというのがとても大事だと思うんですね。その中から、あ、これちょっと協働でやってもらえるんじゃないかなみたいところが初めて出てくると思うので、ぜひ人材の育成という部分ですね、それは生涯教育の中でも非常にいつも意識して町民大学とかでもやっていられると思いますが、それはきのうの南雲議員の質問にも出ていた福祉の部分もね、そういったことを、やはり町民にまず育成というような形で、何ていうのかな、ちょっと力をつけていただいて、そこからじゃあ協働に持っていくみたいな形をぜひ仕組みとしてつくっていただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

教 育 課 長 御提案ありがとうございます。ただいまの御提案なんですが、図書館の事業に限らず、全ての町事業とか、あとはいろんな事業につきましてそういった人材の育成というのはなかなか難しいものはございます。生涯学習の育成ということで、学校において行われる学習のみならず、地域・社会で行われる学習を含んだものが生涯学習というふうな包括的な概念がございます。図書館につきましてそういった人材育成ができるかどうかというのもいろんなさまざまな町民、先ほども申しましたが、図書館を利用している人とか、図書館を…今まで働いていた人とか、今働いているスタッフとか、そういった意見も聞き入れながら、町としても相談しながら考えていきたいと思っております。

1 番 平 野 今、私が言っちゃったのが教育課だけではなかったもので、教育課長がね、全体の、ちょっと遠慮しながら答えていただいて、町全体のこともできれば前向きに考えていきたいというようなことで、ぜひよろしく願いいたします。

ちょっとごめんなさい、また書庫の話に戻ってしまうんですけども、蔵書のことなんですけども、やはりちょっと処分の基準とかというのがもし決まっていれば教えていただきたいんですけども。

教 育 課 長 処分の基準につきましては、まず廃棄する本につきましては教育課の伺いによりまして決裁後廃棄しております。基準となるものについては、基本的に本

の劣化状況やデータが古くなった状況を見て除籍対象とします。小説類は名作として価値があるものは保存し、ブームが去った作家の本は除籍というような考え方をしております。廃棄の方法はリサイクル市として提供してありまして、廃棄本の選び方は、例えば価値がなくなったものなどで決まりをつくっております。廃棄する図書は4回に分けてありまして、1回目は7月の最後の土・日。2回目は10月の文化祭。3回目は産業まつり。4回目は3月の最後の土・日。これは人気の高い雑誌などはこのときに出すといったルールを定めております。その他、廊下にリサイクル棚を定期的に出してありまして、そこに本を出しています。1、2、3、4回、こういったリサイクル、残りの本もここに出して配架しております。以上です。

1 番 平 野 ありがとうございます。年4回、それから恒常的には廊下に出ているということで、この全体に年間何冊ぐらい処分とか、そういうことはわかりますか。

教 育 課 長 廃棄の図書数は年間1,200から1,500ということで推移しております。平成28年度は1,500冊を廃棄いたしました。

1 番 平 野 ありがとうございます。やはりね、かなり、年間1,200から1,500捨てるって本当に大変な作業だと思います。私、自分自身も本棚がパンク状態で困っていますが、本当に本を捨てるってすごく悩ましい作業なので、スタッフは本当にこう悩みながらやっているんだろうなと思います。これ一つ、ちょっとね、4回に分けて出していく、そしてあとは恒常的に廊下にもリサイクル棚をつくっているという、これなんですけれども、こういったことももっと大々的にお知らせをすることでひとつ、何ていうのかな、ちょっとイベント化でもないけど、イベント化ほど大げさではなくても、何かちょっと町民にとっては、あ、この時期に古本が手に入るぞというような、何かそういう目安になるのではないかなと思っているんですね。

実はですね、この古い本をどうやって廃棄するのかというのは全国的に図書館がいろいろ悩んでいる、どこもやっぱり悩んでいるんですね。ひとつおもしろいことをやっているのが長野県の伊那市なんですけれども、ここは「ぶら・りぶら」という事業名がついているんですが、図書館の利用カードがあるんですが、その利用カードに、貸すとポイントみたいな、そういうようなことがあ

って、そして地域通貨としてそのりぶら、1りぶら、2りぶらとかね、そういうふうに見えるらしいんですね。この地域通貨、りぶらが10枚で除籍本と交換したりとか、もともとただで処分しているんですが、でもちょっとそういう、交換するというお店屋さんの感覚、それからあと町の中にこのりぶらサポーターという店が幾つかあって、そこでクーポンとして使えるとか、何かいろいろ町を巻き込んだ工夫をしているという、この伊那市の取り組みなんかも非常におもしろいと思うんですが、こういったことも調べるといろんな形で除籍本をどうやって活用していくかというのは結構全国出てくるので、ぜひそういったところも協議会の中で検討していてもいいんですが、ぜひひとつ工夫が欲しいところだなと思っています。

あと、先ほどの…今の状態でも、ちょっと、もうちょっとアピールすることで、何か楽しいミニイベントができるんじゃないかというふうなことがあります。さすがにね、この1,200冊を1年間どこかにためておくというのはすごい大変だと思うので、それを一気に放出して古本マーケットをしますよみたいな、それができればいいけど、その除籍…とっておくことができないからこうやって小出しにしているんだと思うので、せめて知らせ、もうちょっと、みんなが楽しめるような仕掛けをつくっていくというのは必要ではないかと思うんですね。

その中でやはり、図書館に限らずなんですけど、いいことをやっている、活動がいいことをやっているのに発信がとても薄いというのが非常に気になっています。特に図書館も、それから子どもの館もそうだなというところがあるんですが、何回も行っている人はもう本当によく行っている。けども、一回も行ったことがないという人が町民にもまだいると思うんですね。そういった発信の方法というのは、例えば研修があるとか、そういうことはないのでしょうか。

参事兼政策推進課長

発信の方法、いわゆる一番早いのはホームページだと思うんですけども、平野議員以前から言われているように、イベントのカレンダーのコーナーがございます。これは各課で一応登録できるようにはなっておりますけども、まだまだちょっと情報が少ないのが事実です。それと、ツイッターに関しましても、

各課の情報を我々で拾って発信はしておるんですけども、それもなかなか、政策推進課だけではなかなか手が届かないということもございますので、これからもう少しその強力な体制をもってですね、発信に努めてまいりたいというふうに思います。

1 番 平 野 今、私、本当言おうとしていることをみんな答えていただいた形です。まさに紙ベースの新聞はね、昔、図書館だよりがあった気がするんですが、今余り見なくなっちゃったんですけども、紙ベースだと本当にまた紙代がかかるとかね、予算が出てくる話になっちゃうんですが、インターネットを使っていたければ、今のところはそんなお金も使わず発信ができる、しかも新しい情報をすぐに更新ができるということで、ぜひもう使わない手はないなと思います。図書館のホームページがあって、それは検索なんか充実しているのはわかっているんですが、新しいニュースは余りホームページには出てこないんですね、図書館のホームページには。多分、ホームページ更新って意外と面倒くさいので、そういうせいもあるのかなって思います。それだったら、やはり課内でちょっと連絡を密にさせていただいて、課と課でね。教育課はこんなネタがあるよと思ったらすぐ政策のほうに投げさせていただいて、ツイッターとかだったらもう本当に毎日だって発信できますので、そういうところでもう瞬時に発信をしていただきたいなと思います。ぜひその辺は課長同士のコミュニケーションで、すぐにでもやっていただきたいなと思っています。図書館というのは本当に、普通名詞ですよ、図書館って。図書館って言ったときに、それ何という人、まずいなくて、図書館というのはもう本当に名前を聞けばどういう場所かみんなわかっている。だから、すごくそれだけでものすごくメリットがある場所なんです。人が大挙して押し寄せるといった場所ではないけれども、コンスタントに人が来る、もともとそういう場所です。ただ、さっき言ったように、来ない人は全然来ない。なので、来てない人にどうやってアプローチをしていくかというのが一つの課題だと思いますので、ぜひそのところは取り組んでいただきたいと思います。

もう一つ考えていただきたいなというところがあるんですが、図書館の広域化というところなんです、何か広域の面で取り組んでいられることがあります

すか、この1市5町とかで。

教 育 課 長 ただいまの広域利用につきましては、以前から行っています神奈川県内の相互利用、こういったもので図書の貸し借りをやっております。これについては今までも十分にやっております、利用を促進するよう、こういった相互利用があるということを利用者にも伝えておるところでございます。

1 番 平 野 それは私も重々承知で、非常にこれも利用が意外とあるんだということを知りました。そして私もう一步進んで、この1市5町の中で利用者カードを共通化するような取り組みというのはどうなんでしょう、何かそういう発想というのは出てきていませんか。

教 育 課 長 ただいまの御提案なんです、今のところ1市5町の利用者のカードを共通するという御提案…御意見は出ておりません。

1 番 平 野 この件についてもぜひ話し合いを始めてほしいところなんです。というのは、やはり町だけで足りない、あるいは近隣もそうです。そういうところが、例えば松田のお友達なんかでも、松田の図書館にも行くけど、大井の図書館にも行くみたいな人が結局2枚カードを使っている。図書館のカウンターの前で、ええと、どっちだっけみたいなことをやっているという、それが非常によく聞く話で、本当に、せめてこの南…南はちょっとね、今、合併のことがあるのでわからないですが、せめてこの上郡エリアだけでも共通カードがつかれるとすごく便利ではないかなと思うんですが、その辺の、どうでしょう。

参事兼政策推進課長 それでは私のほうから、広域の関係ですので。2市の合併の話の中で、今、副町長を中心に会議を持たれております。その中でいろいろな部会がございまして、中に教育部会というのがございます。その辺で図書館の共通カードのということは提案をしていけばよろしいかと。貴重な意見ありがとうございました。

1 番 平 野 ありがとうございます。ぜひ取り組んでいただきたいことです。その際に、カードだけではなくて、もっとその図書館同士情報交換をするような場をつくっていただきたいというのが一つありまして、この小さなエリアですので、例えば、じゃあ、松田はちょっとスポーツ関係の図書を充実させたいとか、山北だったら鉄道関係をちょっとやりたいとか、それぞれ情報交換をしていた

だいて、何か得意分野をつくるというのがすごくいいんじゃないかと思います。もちろん図書館として基本のものほどこもね、持っていなければいけないんですが、共通カードさえあればどこでも行けるというふうになれば、あ、あの本だったらあそこに行けばあるかもというような、まさにこれって交流人口の増加にもなりますから、この辺も、ぜひその教育部会の中で御提案いただければなと思っています。本当にこう言っているいろいろ出てくると、実は図書館に関してやるべきことって本当に意外とあるんですね。図書館はさっき言ったように人が集まる場所なのでもったいない、やらなければもったいないというところがあるので、ぜひリーダーシップをとれる、本当に館長のような存在があり、そして運営協議会があり、できれば図書館法になってもうちょっと存在を高めるような方向になればなと私は願っております。

実はですね、町全体の活性化ということで3番の話になるんですけども、やはりこの駅から歩ける場所に図書館、文化センターがあるってすごくメリットなので、これからホールが直ったらいろんなまたイベントなどもやって、ぜひその際にはここだけで単体でもうかったとか思うことではなくて、やっぱりそれが町の中につながる、いわゆるシャワー効果ということでぜひ考えていただきたいと思っているので、きょうはイベントがあるぞといたら、じゃあもう飲食店には何時までは絶対あけてねとか、何かそういう一つのやりとりをして、そういう全体の活性化で考えてほしいと思っているんですね。

さらにちょっと、もうちょっと大胆なことを発想しますと、これ旧土木跡地に図書館を移すみたいな発想が検討してもいいんじゃないかと。ちょっとね、予算がないというのはわかっているんですが、先ほど新設の図書館で図書館法にすると補助金がないこともないとおっしゃったので、何かそういった選択肢もちょっと考えてもいいんじゃないかと。というのは、この地方創生事業はこれだけではなくて、駅周辺地域の構想としての県西地域活性化プロジェクト推進事業と、それからあと女性が輝き活躍するコンパクトシティ、これにもリンクしているんだという説明が前あったと思うんですね。なので、ぜひこのリノベーションだけでこう考えるじゃなくて、町の中で考えていただきたいというところがあります。

というのは、すごい本当に妄想の域に入っちゃうんですけども、やっぱり今のロケーションちょっと暗いし、奥まっているし、残念です。もし川のそばに図書館があったらすごく広々と明るくていいなと思っているんですね。例えばきのう石内議員が質問の中でおっしゃっていたように、川のあたりとその福祉センター健康の湯との交流のところ、回遊性のところなんかでも、あそこに図書館が出てきたらまた一つそれが刺激になるし、それから何よりも高校、中学に近いということで、若い人を呼び込めるというのがあります。それから、体育館が近いので、スポーツやっている人もちょっと行き帰りに図書館に行けるんじゃないかと思うし、散歩の、犬の散歩の人が多いので、フックだけ外に、屋外にフックだけあればちょっと犬を5分、10分つないでおいてそこで図書館入れるというのもあると思うんですね。あと、昨今カフェ併設の図書館というのも話題ですが、やっぱり公的団体がカフェを乗り出すのはすごいリスクがあるので、もしあそこでやれるなら、図書館だけはしっかりやって、あと駐車場の部分でキッチンカーがね、入れかわり来てくればカフェになりますので、そういった面でもすごくいいなって思っています。あと河原が近いということで、例えばテントとかマットを敷いて、借りてきた本をすぐそこで広げて屋外で読書するような楽しみもあって、そうすると、きのうも言ったとおり、富士山が見える場所で、もう富士山が夕日に沈むまでずっと本を読んでいたみたいな、そういうすてきなことができるというのがあります。ぜひこれはまだちょっと私の妄想の域と多分皆さん思っていると思うんですが、一つの選択肢としてちょっと…ちょっと考えるだけでもいいので、ぜひ政策、あるいは町長、何かお答えをお願いします。すいません、最後です。

議 長 町長でいいですか。

町 長 残り2分なので。そういうつもりで動いているところはあります。あくまで構想です。ただ、これから町民の方々といろんな協議会の中でもんでいく案件なので、行政主導の中でこういうふうなのはどうですかというふうなことはなくですね、さまざまな選択肢の中にそういう考え方があるというのは我々のほうでも持っています。ただ、それをこれからやっぱり協議会で決めていくことですし、やっていかなければいけないということもあります。そうなったとき



に文化センターというか、今の拠点が35年、旧土木事務所の建物の老朽化等々を考えてもあと残り…あと10年ぐらいかなというようなこともありますので、その辺の、町が持っている、所有しているそのハード施設のあり方というのを昨年度内で一旦一つの流れをつくっておりますけども、そういったことも考えながら場所の移転等も考えなければいけないかなというふうなことも考えています。

それに、松田町は歴史があつてすばらしい、すばらしいと言っているにもかかわらず、歴史資料館というものが全くないというふうなこともありますし、今、小学校の1階に押し込められているようなものもありますし。あと大名行列さんのものも、終わったら何か倉庫に置いたままという形で、全然お披露目もできていないというふうなこともあつたりしますので、そういったことも含めながら、総合的に文化センター、もしくは駅、旧土木事務所、駅を中心とした考え方を持たなければいけないということがあつて、地方創生のお金をいただきながらですね、町の未来像を今つくっているところでありますので、今いただいたお話の内容も含めてですね、さまざまな選択肢は排除せず、町民の方々と議論して方向性を決めてまいりたいというふうに思います。以上です。

議 長 政策推進課長は補足ありますか。いいですか。

1 番 平 野 時間ないので。本当に今聞きたいなと思つていたことが聞けましたので、ぜひそういったところで前向きに取り組んでいただければと思います。ありがとうございます。

議 長 以上で受付番号第9号、平野由里子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。休憩中に議会全員協議会を開催しますので、10時15分までに大会議室にお集まりください。なお、本会議は午後1時から再開いたします。

(9時52分)